

審議会等の会議結果報告

1 会議名	第34回津市子ども・子育て会議
2 開催日時	令和3年11月25日(木) 午後6時00分から午後8時15分まで
3 開催場所	津市役所 8階「大会議室A」
4 出席した者の氏名	<p>(津市子ども・子育て会議委員)</p> <p>荒木啓子、井田真紀、伊藤敦士、打田奈津子、梅林慶文、大川将寿、加来えり子、川村典子、木原剛弘、倉田幸則、田口鉄久、寺川智子、福井きわ子、福西朋子、堀本浩史、柳瀬幸子</p> <p>(事務局)</p> <p>健康福祉部こども政策担当理事 南条弥生 健康福祉部こども政策担当参事 別府敏 子育て推進課長 水野浩哉 子育て推進課保育所担当副参事(兼)特定教育・保育施設等担当副参事 横地 美香 子育て推進課保育担当主幹 小林泰子 子育て推進課保育担当主幹 井上真 子育て推進課調整・子育て推進担当主幹 福島奈津 子育て推進課子育て推進担当副主幹 ジョスリン桂 子育て推進課子育て推進担当 豊住朋子 こども支援課長 山口尚利 健康づくり課保健指導担当副参事(兼)中央保健センター所長 吉川美保子 教育委員会事務局教育次長 宮田雅司 教育委員会事務局学校教育・人権教育担当理事 片岡長作 学校教育課長 臼井正昭 学校教育課幼児教育課程担当副参事 瀬古口あゆみ 教育委員会事務局青少年・公民館事業担当参事 丸山美由紀 生涯学習課青少年担当副参事 上野毛戸靖人</p>
5 内容	<p>1 開会</p> <p>2 議事 令和4年度の子育て支援施策の実施に向けて</p> <p>3 その他 高茶屋地区における保育・教育施設の整備について</p>
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	2人
8 担当	<p>健康福祉部 子育て推進課 子育て推進担当</p> <p>電話番号 (059) 229-3390</p> <p>E-mail 229-3167@city.tsu.lg.jp</p>

第34回津市子ども・子育て会議 議事概要

1 開会

- ◆事務局(福島)が開会宣言
- ◆事務局(福島)が欠席委員を紹介
- ◆事務局(福島)が会議の成立を報告
 - ・出席者16名(延着2名)、欠席者4名、津市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により成立
- ◆事務局(福島)が会議の公開を報告
 - ・津市情報公開条例第22条及び第23条の規定に基づき、公開審議とする
- ◆事務局(福島)が「委員提出資料の取り扱い」について説明
 - ・会議開催の3日前までにご提出いただいた「意見書」について、資料の配布及び市ホームページへの掲載を行うこと、また今回の会議から適用する旨を改めて説明
- ◆事務局(福島)が資料の確認

2 議事

(田口会長)

改めまして、皆さん、こんばんは。外が随分暗くなっていますし、そして寒くなってきました。本日も皆さんお忙しい中、この会議に臨んでいただきありがとうございます。限られた時間、2時間を目途にして8時には終了したいと思いますけれども、目指して頑張っていきたいと思っておりますので、ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前にですが、先程説明がありましたように、本日初めて委員による資料提出がございました。会議の流れの中でどのようにしてこのご意見を頂戴していくのか確認したいと思いますので、まずは事務局の考えを示していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(事務局 水野)

ありがとうございます。本日、大川委員の方から提出いただいた意見につきましては、今回の議事の内容におきましては、教育・保育に係る内容ではありますが、高茶屋地区における施設設備に係る意見と考えておりますので、3のその他、での取り扱いと考えております。以上です。

(田口会長)

ありがとうございます。本日の議事が2のところでありまして、事項書の方に、3にその他、高茶屋地区における保育・教育施設の整備についてという項が設けてありますので、そちらの方でいかがかというご意見で、事務局のお考えでありました。それについて大川委員、いかがいたしましょう。

(大川委員)

はいすいません、大川でございます。今回配らせていただきました資料は、理事より資料提出を何日前にさせてもらった時に、いろいろ訂正がございまして、前のものが皆さんのお手元には既に配って

もらっているのですよね。担当理事と電話でお話させてもらった時に白黒で印刷して配らせてもらいますということをお話されたのですが。

(事務局 水野)

訂正があるとお聞きしておりましたもので、前のものはお配りしておりません。

(大川委員)

配ってないのですね。カラーの方が分かり易いかなと思って印刷してきただけで、そういうことですね。ありがとうございます。

一部高茶屋地域のことについて、最終的にはありますので、その部分につきましてはその中で述べさせていただきますが、結果、高茶屋地区に繋がれば中で意見を述べさせてもらって大丈夫という見解でよろしいでしょうか。

(田口会長)

ありがとうございます。それでは高茶屋地区の内容が大きく占めているというご判断で、そちらの方でその他も含めてご意見を頂戴するという形で進めさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。他の委員さんもそれでご了承よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では議事に入らせていただきます。議事の令和4年度の子育て支援施策の実施に向けて事務局からのご説明を頂きますが、前回33回で、皆さん方から事務局の方から提出されました、保育教育の現状とか、或いは子育て支援事業の報告、現状、これらについて様々にご意見を頂戴していたわけなのですが、どうしても数値の問題とか充足されているかどうかとか、そういうことに話し合いの流れが行っていき、今回もう少し深めた話し合いができればというご意見も頂戴しておりましたので、本日そのような形でご準備を頂いたものであります。

では、令和4年度の子育て支援施策の実現に向けて、よろしくお願い致します。

◆資料説明 (資料1「令和4年度の子育て支援施策の実施に向けて(全体)」)

(事務局 水野)

それでは、資料1「令和4年度の子育て支援施策の実施に向けて」をお願いします。

今回は、先ほど会長の方から説明がありました前回の会議でいただいた主な意見をもとに、それぞれの担当課から各事業における現状や令和4年度に向けた取組などについてご説明をさせていただきます。

それでは、1ページをお願いします。まず、「全体」といたしまして、1つ目「パンフレットなど外国につながるご家庭への対応は。」という質問をいただきましたので、それにつきましてお答えさせていただきます。「資料1-1」をお願いします。

市におきましては、外国へつながる子ども・家庭に対し、「通訳員」や「翻訳機」の配置、「タブレット端末を利用した多言語遠隔通訳サービス」の導入により、対応している状況でございます。まず、市民交流課におきましては、「外国人総合相談窓口」として、「ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・英語」に対応した職員5名の通訳員が、窓口での生活相談、担当課へ同行し、市役所での行政手続きの支援を行っています。また、「タブレット端末を利用した多言語遠隔通訳サービス」を導入しており、コールセンターの通訳員とタブレット端末のテレビ電話機能を介し、三者間通話を行うことで、速やかな対応が可能とともに、タブレットの画面を通して書類の確認ができ、お互いの表情も分かることから

円滑なコミュニケーションが可能となっており、津市在住の外国人住民の約9割の方への通訳対応が可能となっています。

次に、「保育所」や「こども園」を所管する子育て推進課におきましては、「英語・ポルトガル語・スペイン語」に対応した職員1名が、窓口において利用案内の通訳や各園からのお知らせの翻訳を行うとともに、必要に応じて、園を訪問し、園と保護者をつなぐ役割を担っています。また、「ポルトガル語」に対応した職員1名を「雲出保育園」「高茶屋保育園」「香良洲浜っ子幼児園」を巡回する形で配置し、「翻訳機」も外国籍の園児が多い市立の保育所・こども園10箇所配置しています。

「幼稚園」「小学校」「中学校」「義務教育学校」を所管する教育委員会事務局におきましては、「ポルトガル語・スペイン語・タガログ語」に対応した職員8名が、敬和幼稚園内にある日本語が話せない転入外国人児童生徒に対して、初期日本語指導を行う「きずな教室」に在籍し、必要に応じて学校を巡回し、通訳等の対応にあたるとともに、「翻訳機」を学校教育課に1台、外国籍の園児が多い市立の幼稚園に5台、同じく外国籍の児童が多い市立の小学校、中学校及び義務教育学校に5台配置しています。

「翻訳機」は、子どもの思いや気持ち、体調などを聞き取ったり、子どもの様子を保護者へ伝える時など、様々な場面において手軽なコミュニケーションツールとして、活用されています。今後につきましても、外国につながる子どもやご家庭とスムーズにコミュニケーションが図れるよう、本年度導入予定のICTの機器を活用し、検討してまいります。

続きまして、「全体」の欄の2つ目の「議論をしっかりと行うために、津市子ども・子育て会議の回数を増やしては。」のご意見についてでございますが、これまでも、津市子ども・子育て会議は、アンケート調査や「津市子ども・子育て支援事業計画」を策定する年度を除き、年2・3回開催してきましたが、委員の皆さま全員からご意見を頂戴し、しっかりと議論を深めるための時間を確保するため、次年度は、4回の開催を予定しております。委員の皆さまには、ご出席いただく回数が増えるため、ご迷惑をおかけするところもございますが、趣旨をご理解のうえ、ご協力のほどよろしくお願いいたします。全体については、以上でございます。

(田口会長)

ありがとうございます。表紙をめくった1ページなのですからけれども、今、ご説明頂いたのが、全体、という項目に当たる所でございます。最初に外国へつながる子ども、家庭への対応を述べていただきました。2点目に、資料はございませんが、本年度で、よろしいでしょうか。次年度でしてでしょうか。4回というのは。

(事務局 水野)

来年度です。

(田口会長)

次年度ですか。はい。本年度回数が増えるわけではないようですけれども、しかしながら本日がその重要な論議ができる、そういう場でもあるという風に思いますので、是非この機会を利用してたくさんご意見を頂戴したいと思います。では、外国へつながる子どもさんへの支援、これにつきましていかがでしょうか。

いきなりこの各論に入っていくわけで、ちょっと対応しにくい部分があるかもしれませんが、おそらくいくつかの園等でこういう子どもさんへの支援にご配慮いただいている、そんなところがあるかと思えます。或いは学校でもその他の子どもさんの支援施設等でもあるかと思えますけれども、これ

らについてのご意見を頂戴したいと思います。公立保育園のご代表であります井田委員さん、何かありましたらお願いしたいと思います。

(井田委員)

失礼します。私も以前外国へつながるお子さま、たくさん在籍している園に勤めさせていただいた事がありました。子育て推進課に相談して、課にみえる職員に通訳に来ていただいて保護者の対応をしていただいたり、配布のお手紙も今お話頂いたように、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、英語に翻訳していただいたり、保護者との対応がすごく助かった部分があります。それから、園によって地域差があるので、全ての園にはないのですけれども、保護者にも対応できるようにタブレットを本年度から活用して、いろいろ改善していただいている、保護者もすごく安心して保育の利用をされるようにはなってきたのかなと、思っています。まだまだすべてではないですが、整備のほうが進んでいるのかなという実感はあります。

(田口会長)

ありがとうございます。そのような声を外国につながる子どもを持つ保護者さん、或いは外国で生活をしてみえた保護者さん、そういう方との関わりの中で感じてみえるところ、さらにいかがでしょうか。はい、私立保育園協議会のご代表であります倉田委員お願いいたします。

(倉田委員)

よろしく申し上げます。いろんな立場で今回委員さんおられると思いますが、私は、私立の保育園としての立場ですが、市内には、公立の保育園さんに行ってみえる園児さんもみえますし、私立の保育園に来てもらっている園児さんもみえます。その中には外国籍の方もみえますし、当然、公立さんだけではなくて、私立の保育園にもたくさんみえています。ただし、今のお話ですと、公立さんにはこのような対応を津市さんはしていただいているのですが、実際、私立の保育園にタブレット補助していただいたということは全くありません。そのあたりについては、やはり津市内にみえる園児さん、保護者さんはもう同一として考えていただきたいので、例えば、津市から私立の保育園さんに、何名位いたときにはタブレットが必要ではないかとか、そのような補助的なものも考えていただければと思いました。よろしく申し上げます。

(田口会長)

ありがとうございます。同じ津市の保育所を利用してみえる子どもさん、保護者さんであります。同じ様な対応をしていていただきたいという声が上がっております。さらにそれに加えていかがでしょうか。では、その件につきまして、事務局の方の考え等を頂戴できればと思います。

(事務局 水野)

意見ありがとうございます。タブレットにつきましては、津市の方において、ICT の導入を今、させていただいている途中です。そちらにつきまして、タイミングを見ながらそういう形で利用できればという考えはございます。あと【資料1-1】にお示しさせていただいておりますが、この市民交流課が実際導入しております。倉田委員が言われたのは、こちらの方だと思いますが、そちらについてはその都度、基本的には保育所がお借りしに来てという形で利用させていただいております。これも市民交流課が導入した5台のタブレット端末、テレビ電話機能をもったタブレット端末を利用している状況です。ただ、現時点での利用率につきましては、こちらよりも昨年導入しました小型翻訳機10台の方の利用率が高い状況にあります。何故かと言いますと、そのタブレット端末はテレビ電話のため、言語に対応する方がそこに来ていただかないと通訳が出来ないという事があり、緊急的に必要な部分については、

小型翻訳機で対応している次第です。小型翻訳機につきましても、昨年度導入させていただいて、利用率についても様々ではありますが、日常的に利用している園もあれば、一月に数回、あるいは十数回という形の園もあります。倉田委員のおっしゃることにつきまして、また内部の方で検討させていただきたいと思います。

(田口会長)

ありがとうございます。現状として私立への対応というのがなされていないという事ですので、またその点への対応というのをよろしく願いいたします。倉田委員さらにもお願いいたします。

(倉田委員)

私がお話をさせていただきたいのは、そのような具体的なお話ではなくて、津市内にみえる園児さんとか保護者さんの一番底辺な部分だと思うのです。例えば、言葉が通じないとか、あと今 ICT の話ですが、公立さんだけ ICT を進めて、私立はそれぞれの園で勝手にしなさいではなくて、それぞれの園で特色のある何か、教育とかいろいろなことをするのはプラスアルファでやって頂くのはいいのですが、やはり底の部分では私立と公立は違いがあったら、そこに来ている園児さんとか保護者さんにとってはマイナスになると思いますので、その細かい、例えばタブレットがどうのこうのではなく、ベースになる所は同じようにやって頂きたいという意味で話をさせて頂きましたので、よろしく願いいたします。

(田口会長)

はい、ありがとうございます。関連していかがでしょうか。それではまた、この点について触れていただいて結構かと思えますけれども、次の課題に移っていきたいと思います。妊娠・出産期の問題に関してのご意見を頂戴したいと思います。まずはその点につきましての説明をよろしく願いいたします。

◆資料説明 (資料1「令和4年度の子育て支援施策の実施に向けて(妊娠・出産期)」)

(事務局 吉川)

健康づくり課、吉川と申します。よろしく願いいたします。妊娠・出産期ということで、乳児家庭全戸訪問事業について、母子保健推進員による赤ちゃん訪問時に、体重を測ってもらえるかと期待したが、測ってもらえず、アンケートをとって少し話をして帰っていかれたので、「何もしてもらえなかった」という印象があったと、母子保健推進員のレベルアップが必要ではないかという意見を頂戴いたしました。この乳児家庭全戸訪問事業は、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、様々な不安や悩みをお聞きして、子育て支援に関する必要な情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対して適切なサービス提供に結びつけることにより、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図ることを目的とした、広く一般を対象とした子育て支援事業です。

赤ちゃん訪問は、保健師、助産師、母子保健推進員が実施しております。本市では、基本的に第1子のご家庭、また妊娠中から継続して支援している家庭、何らかのフォローが必要なご家庭については、保健師、助産師が訪問し、第2子以降の家庭については、母子保健推進員が訪問をしています。母子保健推進員が訪問し、結果を保健センターに報告いたしますが、お母さんが、心配な点や気になった点があって、保健師の訪問が必要と思われた場合は、改めて保健師が訪問することになっています。今回、お母さんにとっては、小さい時は本当に体重が気になることで、体重が測ってもらえると期待していたのに、測ってもらえなかったというお気持ちになられたことで、本当に申し訳なかったと思います。体重測定があるかないかだけでなく、お母さんの気持ちに寄り添っていくことができなかったのではないかと思います。この母子保健推進員は、子育て中の身近な相談役として、安心して子育てできるよ

うに見守るヘルスボランティアさんのことで、まず母子保健推進員養成研修5回ありますが、津市の母子保健事業の状況や、今時のお母さんの子育て事情や、母子保健推進員の活動などについて理解を深め、赤ちゃん訪問については、母子保健推進員の体験談を聞かせていただいて、疑問点や心配な点等出し合い理解を深めています。また、初めて赤ちゃん訪問をする際には、経験のある母子保健推進員が同行し、フォローする仕組みをとっています。さらに継続研修は、年間3回程度実施し、母子保健事業や子育て広場などの理解や赤ちゃん訪問で役立つことができる内容について学んでいます。お母さんの自己尊重感、自分があるがままに受け入れて、大切にできる、自分が好きと思える感情とか、自己尊重感などについても研修を実施しています。今後は、母子保健推進員による赤ちゃん訪問が、ただ単に、アンケートを聞き取るような形ではなく、お母さんの育児の困りごとを把握するためのものとして活用し、お母さんの気持ちに共感していけるように、母子保健推進員の質的な向上に努めていきたいと思います。また、妊娠届出時に津市の妊娠期から子育て期にわたるサービスを説明する際に、「母子保健推進員の赤ちゃん訪問では、体重測定はございませんが、気になるようであれば保健師の訪問につなげますよ」など、その時に丁寧に説明していきたいと思います。ご意見ありがとうございました。

(田口会長)

ありがとうございます。今の件につきましては、ご説明は資料としては特になくてご説明が今の所ということでよろしいでしょうか。【資料1-2】はまた違うところでしょうか。

(事務局 吉川)

はい、資料はございません。

(田口会長)

ありがとうございます。今の説明に関していかがでしょうか。母子保健推進員の役割、或いは保健師さん助産師さんたちの果たしていただいている役割、これがそういう保護者さんを支援している形になっているのか、どうなのかについてなのですけれどもいかがでしょうか。はい、柳瀬委員お願いいたします。

(柳瀬委員)

私、産婦人科医もしておりますので、この産後の全戸訪問というのはすごく大事な部分だと思います。産科施設を離れて今度小児科につながるまで、その間地域に出産してから戻っていく中で、地域の方たちに今度どうやって見守られていくかっていう所が保健師とか助産師は、やはり専門職ですので、知識も沢山持っていますし、子育てについてとかお母さんの気持ちとか常に勉強し、その中で助産師仲間、保健師仲間の中でいろんな話が出来るとは思います。母子保健推進員の方というのはそういう資格を持っていない方で、ちょっと子育てが終わった年配の方とかもなっている方が多いのかなと思うのですが、やはりそういう時に今のお母さんたちの気持ちとか、自分の子育て中のこういう風なこととかが随分違っているんで、いろんな事を聞かれても上手く答えられなかったりして、私はちょっと答える立場ではないですみたいな感じでされると、「何で来たのかな」という風になってしまうというのが1つあるので、その辺が、今のどういう講習があるのか分からないのですが、お母さんたちの質問とかニーズに母子保健推進員の人が行ってアンケートをとって、それを回収して保健師さんに伝えるだけであれば、「何で来たのかな」という気持ちになるのではないかなと思います。いろんな市町村によって、いろんな全戸訪問のやり方も違うと思うのですが、地域とつなげていくという意味では民生児童委員・民生委員さんたちと一緒にいくような形で、これから私たちが民生児童委員として皆さんの地域で私たち困りごととは聞きますよ、「地域の者が」という形をとっていたり、また、いろんな保健師さん達とつなげるよ

うなツールをもっと工夫されている部分も多いので、やはりこの母子保健推進員というのをボランティアさんにやってもらうという面はいいですが、趣旨と段々離れてきてしまって、地域の見守りと繋げていくということであれば、もう少し変えていった方が良いのかなと思います。保健師や助産師の専門職が行くというのは、それなりには価値があると思うのですが、母子保健推進員さんが行くという所については、段々ハードルが高くなってきていると思うのです。本当にお母さんたちは、いろんな孤独感とかいろいろお話をしたいと言っても、ちょっと来てもらった人たちと色々な話が合わなくなってきているのではないかなというのが、こういうところの不満に繋がり、何で来たのですかみたいな感じになってきているのではないかなと思います。次に、子育て支援センターとかも昔と違ってたくさんいろんな箇所に来てきていますので、自分達で行かれる方はそういう所に行かれるわけですから、何でうちに訪問しに来たのだらうという気持ちになってしまうこともあるので、いろんなやり方を見直された方が良いのではないかなと思います。

(田口会長)

ありがとうございます。ご専門の立場も踏まえながら、母子保健推進員のあり方、これへのご提言を頂きました。今の柳瀬委員のご発言の中に地域で子どもを支えていく、或いは妊娠期の親を支えるという事を仰ってみえました。その地域でのそういう方々を支えていくという体制について、更なるご意見がありましたらお願いしたいと思います。はい、福井委員さん、民生児童委員の連合会からのご代表であります。

(福井委員)

今、柳瀬委員さんからの発言の中でありました民生委員ということで、私は18年主任児童委員として活動しているのですが、最初の頃と民生委員の在り方がすごく変わってきました。例えばこの前も発言させていただいたのですが、高齢者については、地域に包括支援センターが出来て、民生が一人暮らしの調査をして、行政として包括支援センターがあって繋げるとすぐ包括支援センターは動いてくれます。子どもの方もそのように包括支援センターというものが、前から国の方からの流れとして下りてきているとは思いますが、私は津市の子育ての包括支援センターというのは、まだ名前だけなのだろうなと思います。私は、地域の中で主任児童委員として動きながら民生の会長もしているのですが、本当に高齢者の方は電話で包括へ繋がったらすぐ動いてくれます。そういう状態が子どもにも大事だと思うのです。今民生委員と一緒に動くというふうに捉えましたが、今本当に民生の成り手が無い中で、民生の役割がどんどん増えると、ますます民生の成り手が無くなってしまいうということ、やはり民生というのは準公務員という形で動いていますので、そういう意味では行政と一緒に繋げる役割ぐらいが良いのではないかなと思います。私が主任児童委員として動いているなかでも、母子保健推進員になっておられる方もみえるのですが、その方々は本当に行政、子育ての部分に繋がっていると思うのです。実際繋がってみえる方もいますので、そのへんのところの研修とか、そういうのを行政の方が責任を持って、地域で「第二子以降の母子保健推進員の訪問というのは、もうちょっと何もしてもらえなかった」という声に応えるような方法を模索していった方がいいのではないかなと思います。本来ならば、母子保健推進員という役割も大事ですが、保健師さんがすべきことなのだと思うのです。それが出来ないから母子保健推進員という形を取っているのではないかなと、私は個人的に思っていますので、その辺の所は行政が責任を持つという方向でいただきたいと思います。

(田口会長)

ありがとうございます。地域でお年寄り、或いは小さな子どもさんを支えるお立場の民生児童委員さんのご意見を頂戴いたしました。いかがでしょう。その保護者さんの立場として、親の立場として今のご意見等をお聞きして川村委員さんいかがでしょうか。

(川村委員)

今お話聞かせていただいている感じがしたのですが、私も子育ては20年位前に終わっているのですが、上の子の時に保健師さんが来てくださってすごく対応が良かったのです。少し子どもが小さく産まれたのもあって、身長体重とかそこで測ってもらわなかったのですが、目の動きとか身体的にちゃんと元気に動いているのか少し見ってもらって、私も幼稚園で働いていてお子さんと接していたのですが、自分の子となるとやはり違うので、すごく不安な事もあったのですが、そこでお話させてもらってすごく安心したっていう思い出があります。なので母子推進委員も、私も子育て終わってからやってみたくて思った時もあったのですが、やっていた人がすごく大変だから辞めた方がいいよって言われて、それで辞めてしまったので。ボランティアの方が行かれるというのは分かるのですが、人手が足りなくて行かれていたのではと思うのですが、やはりここは保健師さんとかが行っていただきたいなと個人的には思います。それで1人目の方は、助産師さんや保健師さんが行っている、2人目の方は、推進委員さんが。でもお母さんからしたら1人目も2人目も一緒なんですよ。上の子は保健師さん、下の子は母子推進委員さんって、何というのか、線引きと言うか、それが少し残念だなと感じました。もちろん、保健師さんの人数が足りなくて大変だということも分かっていますが、もう少し違うやり方ってないのかなと、お話聞いていてそれが何かというのは分かりませんが、皆でこうやっていこうという気持ちはすごく伝わってくるのですが、お話聞いていて少し残念な感じがしました。

(田口会長)

ありがとうございます。同じようなご意見ご感想かと思えます。というのはやはり更なるそういう妊娠期出産期のお母さんを支えていただける、もう少し力強い体制を作りだして欲しいということですね。これはやはり安心して子どもを産み育てることが出来る社会を、津市を、という事を考えていきますと、このことはもう一步踏み込んで取り組んでいただきたいというご意見というふうに考えていきたいと思えます。この後、それこそ子育て支援センターのこともありますので、次の項目、乳幼児期という項目でのご説明をいただいて、さらに論議を進めていきたいと思えます。事務局からのご報告をよろしくお願い致します。

◆資料説明 (資料1「令和4年度の子育て支援施策の実施に向けて(乳幼児期)」)

(事務局 水野)

続きまして、「乳幼児期」、「子育て支援センター・子育て世代包括支援センター」について、「パンフレットはあるが、お母さん達に相談する場所として把握されていない。周知方法を検討し、相談事業の充実が必要では。」のご意見をいただいております。「資料1-2」をお願いいたします。

市におきましては、子育て支援センター・子育て世代包括支援センターの更なる周知のため、広報津への掲載、冊子「おやこでおでかけ」「津市の子育てハンドブック」の発行、ポスターの配布、津市ホームページへの掲載に加え、次の取組を実施しています。

まず、1つ目が、津市ホームページにおける「子育て支援センターからのお知らせ」ページの開設です。こちらのページでは、公立子育て支援センターの日々の混雑状況や運営状況、行事・教室等の開催についての情報をタイムリーに配信し、利用しやすい環境作りを目指しています。現在のところ、対象

施設は公立子育て支援センターですが、将来的に私立子育て支援センターや子育て広場等の情報にもつなげていけるよう、進めていきたいと考えています。また、利用者の方にご協力をいただき、「子育て支援センターからのお知らせ」ホームページに関してのオンラインアンケート調査を現在、実施しています。子育て中の保護者の方にとって役立つページにしていけるよう、今後も改善していく予定です。

次に、この「子育て支援センターからのお知らせ」のページの周知方法についてでございますが、公立子育て支援センターにおいて利用者の方に、各子育て支援センターのカードを配布し周知を行っています。本日、委員の皆さまにもお配りしていますが、QRコードを読み取ると「子育て支援センターからのお知らせ」ページに直接アクセスすることが可能となっています。卓上に配布してあります小さいカード、こちらのQRコードを読み取っていただきますとページにジャンプします。10月の1月あたりの閲覧回数は、約1,400回となっており、一定数、子育て支援センターをご利用いただく保護者の皆さまに活用いただいておりますが、健康づくり課が実施する乳児家庭全戸訪問事業の赤ちゃん訪問の際に、保健師及び母子保健推進員により訪問される最寄りの支援センターの周知カードを配布していただく事で、全ての子育て中の保護者の方への周知を目指しています。

最後に、相談事業の充実についてでございますが、ご存知のように津市においては、保健センターと5カ所の子育て支援センターが相互に連携し、子育て世代包括支援センターとして、子育てに関する支援を行っています。お子さんの発達や保護者の方のストレスなど、気になる利用者がある場合、状況に応じて利用者の居住地区の保健センターと子育て支援センターで情報共有を行い、定期健診や、次回施設利用時等に双方で経過を見守りながら、必要な支援につなげています。また、今年度は子育て世代包括支援センターとして、三重県の「みえの親スマイルワーク」を活用し、保護者と保健師、保育士が子育てに関するテーマで語り合い、交流する行事を、桜橋、芸濃の各支援センター2カ所で開催し、参加者の方から好評を得ました。このような行事等を通じまして、保護者の方にとって子育て支援センター・子育て世代包括支援センターが子育てについて気軽に相談ができる場所となるよう、継続して取り組んでいきます。

続きまして、「資料1-3」「子育て支援センターの増設について」をお願いします。現在、子育て支援センターは、こちらにお示ししているように、市内16箇所に設置しておりますが、令和4年度に向けて、新たに1施設開設の予定をしております。実施事業所は、特定非営利法人 津学童保育総合センター様で、現在、市内に放課後等デイサービス事業所を3箇所開設されてみえます。支援センターの開設場所は、森町で、現在、運営している放課後等デイサービス事業所の同敷地内に、新たに2階建ての施設を建設し、1階に「就労継続支援事業所」を、2階に「子育て支援センター」を開設される予定です。開設予定日は、令和4年4月1日で、土曜日を含む、週5日開設予定です。また、当該法人は、これまでの実績に加え、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、児童発達支援管理責任者、児童指導員など、子育て支援等に専門的な知見を有する職員が在籍していることから、障がい児など、配慮が必要な子育て家庭等の状況に対応した交流の場の提供や相談・援助などを行うことができます。市といたしましては、このように特色を持った子育て支援センターが開設することは、保護者の子育てに係る様々な不安や悩みを緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することにつながることから、予算の確保や周知など、開設に向けて支援を行っていききたいと考えています。

続きまして、教育・保育を含めて説明させていただきます。「出産により仕事を辞めずに働き続けるお母さんが今増えている。人口減少の話だけでなく、働き続けたいお母さんの立場で政策を取るべきで

は。」「一時預かり事業」の「必要な時に利用できるよう人手不足への対策はどうなっているのか。」のご意見をいただいております。

まず「資料1-4」をお願いいたします。毎年、本市におきましては、待機児童を解消するために、利用定員を拡大するものの、10月の調査時においては、待機児童が発生する状況にありました。本年におきましても、同様に、利用定員を拡大したものの、10月1日現在において「待機児童」が97人発生しており、また、「入所待ち児童」も4月の162人から10月の202人と40人増の状況となっており、地域別にみますと、「津区域」「久居区域」に多く発生している状況です。これは、少子化による人口減少はあるものの、妊娠や出産後も働きたい保護者の保育ニーズの高まりが上回っていることにあると考えています。市といたしましては、このニーズに対応し、待機児童解消を図るため、これまで施設整備やこども園化による利用定員の拡大を図ってきましたが、本年度は、これまでの取組に加えて、保育士等の人材不足を解消することによる、受入れ児童数の拡大を図るための必要な規則改正を行いました。「資料1-5」をお願いいたします。

まず、保育所的な利用を希望される場合、保育の必要性の高い子どもから優先して利用できるよう、市が利用調整し、利用する施設を決定しています。その調整方法につきましては、保護者の就労状況等により決定する「基本点数」と世帯の状況等により決定する「調整指数」の合計点を基に、点数の高い子どもから順に、希望する施設の空き状況を確認し、利用する施設を決定しています。また、合計点が同点の場合は、「優先順位表」に基づき調整順位を決定し、その順に調整を行います。「基本点数」「調整指数」「優先順位表」の詳細につきましては、資料1-5（参考資料）をご覧ください。今回、規則改正を行い、人材確保のための新たな優先加点は、資料1-5（参考資料）の「調整指数」の表内、8番目の「保育所等で就労する保育士等」にかかる優先加点となります。対象となる職員は、津市内で認可を受けている保育所、幼保連携型認定こども園及び地域型保育事業所で、就労（就労予定（育児休業から復帰する場合を含む。））する保育士等が、自身の子どもについて津市内の保育所等への利用を申し込む場合となります。対象となる職種は、保育士、保育教諭、幼稚園教諭、看護師、栄養士、調理員及び保健師で、調整指数の内容は、この表のとおりであります。令和4年4月1日以降の保育所等への入所に係る利用調整からこの取扱いを適用させ、保育所等での受入れ児童数の拡大による人材不足及び待機児童の解消を図っていきたいと考えています。

続きまして、「資料1-6」をお願いいたします。これまでも、この「保育士職場復帰セミナー」の開催については、会議の際にお伝えしていましたが、セミナーへの参加状況やその後の就労状況など、詳細についてはお伝えできていなかったため、担当副参事よりご報告させていただきます。

（事務局 横地）

保育所担当副参事の横地でございます。保育士の確保は、公私立共に保育運営の上で大きな課題となっておりますので、令和元年から潜在保育士の職場復帰のため、私立保育園協議会様との共催で保育士職場復帰セミナーを開催しております。昨年度、今年度は、コロナ感染症拡大防止の観点から、残念ながら規模を縮小しての開催となりましたが、完全予約制で1人30分の相談方式で行いました。実績と致しましては、令和元年是、8月に1回目を開催し、参加者は7名、セミナー当日に来られなかったけれども説明を聞きたいとのことで、後日課の窓口へお越し下さった方も2名ほどありまして、結果8名が就労しています。2回目は11月に開催し、参加者は4名、うち2名が就労しています。昨年度は1回、2月に開催し、参加者は5名、1名の就労となりました。今年度は9月21日（火）に第1回を開催し、4名の参加がありました。2回目を明日11月26日（金）に開催いたします。今5名の参加の予定で

す。来年度からの勤務を希望される方も多いので、まだ就労に至ってはおりませんが、面接の応募を頂いた方もあります。採用にすぐ直結はなくとも、セミナーへのお問合せは増えておりますので、今後も継続してまいりたいと考えております。

(事務局 水野)

以上で説明を終わります。

(田口会長)

ありがとうございます。内容的に少し多くご説明をいただいております。先ほどの妊娠出産期のご意見と繋げる意味では、子育て支援センター、或いは子育て世代包括支援センター、このことについて少し区切ってお話をさせていただき、かつその後で待機児童等の問題に移っていきたいと思いますので、まずは子育て支援センター、或いは子育て世代包括支援センター、これについてのご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。柳瀬委員お願いいたします。

(柳瀬委員)

10年ほど前から津のこども支援課さんと高田短期大学さんと私とかで「つながり広場」という津市の子育て広場関係者の交流会を10年ほどしていました。これの経緯というのは、その頃にはこの「子ども・子育て会議」ではなくて「子育て子育て会議」というのを津市がやっていて、そのなかで、「誰が何をやっているのか、余りよく知らないね」という話で、そういう「つながり広場」というのを作りましょう、交流会をしましょうという事で、子育て広場、児童館の堀本さんも来てもらいましたし、公立幼稚園の未就園児の会、社協さん、民生委員さん、高田短期大学さん、民間で子育てのカフェしている方、NPOでしている方、うちのようなクリニックの中で子育て支援をしている者とか、いろんな場所に行って交流して、どんな事をしているのか話をしたり、勉強会をしたりする会を10年ほどしていたのですが、コロナの事も高田短期大学さんが事務局を降りるという事で、一旦こども支援課さんの方で引き継ぐという事になったのですが、ずっとコロナの事もあってそれ以上引き継ぎがなくなってしまったのです。そこでは子育て支援の中身は、ただお母さんが来て集まって話をするというだけでなく、やはり支援センターの中に多世代異年齢の人が入ると良いという事で、イベントする時でも短大生に来てもらったり、近くの中学生に職場体験で来てもらって知ってもらったり、垂水の子育て支援センターは、垂水のたるみ子育て交流館という改装された中に入っているの、地域の人たちにも知ってもらいましょうという事で、その時は、その地域の民生委員さん達に結構来てもらって、その場所を見てどんな利用が出来るかなというのを話し合ったりとか、そういう活動をしていたのですが、先ほどの保育園もそうですが、何か公立だけでやるのは多分簡単だと思うのです。津市の公立の所だけがこう集まってやるっていうのは簡単なことですが、やはり私立の子育て支援センターもあるし、子育て広場さん、児童館、いろいろ子育てを応援している民間の人とか、いっぱいいる所を繋いでもらうというのも、子育て世代支援包括支援センターの1つの役割だと思います。自分達がしている事だけを周知して、お母さん達どうですかというのは、他のしている者からしたら、私達も頑張って、いろいろお母さん達のためにやっているのだけど、そういう本当に身近に地域のお母さん達のためにいろいろしてくれている人達がいるのを、もう少し知って欲しいし、今度そのホームページで私立の子育て支援センターもいれますよ、という感じですが、やはりもう少しそういう努力と言うか、津市の中でいろんな子育て支援をしている事をもっと知って欲しい。津市の垂水にある児童養護施設の「児童家庭支援センターたるみ」が、悩んだお母さんたちのための電話相談をしていて、つながり広場の方にはよく来てもらっていますが、そういう事もしている所もありますが、子育て支援センターの人たちは繋がっているのかなとか、

いろんな繋がりが少なく、自分たちの分かる公立の子育て支援センターの事だけしている感じがするので、もう少し民間でしている児童館とか、もっと頑張っている所もいっぱいあるので、そういう事も、もっと知って欲しい。四日市の方は、「パパスマイル四日市」という四日市のパパさんたちの子育てマイスター養成講座というのを行政が主導で何年かやっているのですが、そのパパさん達の卒業生が子育て支援センターに行って、いろいろ読み聞かせをしたり、共働き家庭の中で子育てを手伝いたいと思っているパパはいっぱいいるので、そういう事をもっとして欲しい。また、つながり広場の中で、パパのベビーマッサージもうちがやっていたのですが、それもコロナの事で途絶えてしましまして、やはりママさん達だけじゃなく、パパさんへのアプローチとか、いろんな事をもっとできると思うので、こういうホームページで案内しましたとか、周知しましたとか、自分達の子育て支援センターでこんなことしましたと言うだけではなくて、もっと他にやっていること、もっといろいろ調べてもらったり、足を使って地域でこんなことをやっているところがあるのかな、とか、もっと見ていただいて、そういうのを紹介したり、繋げてもらうことを行政の方にはしていただきたいなと思います。

(田口会長)

ありがとうございます。子育てに関わる様々な人達、グループ、ボランティアの方々、そういう方々がおみえの訳で、この名称に負けないような、つまり子育て世代包括支援、包括という事は今おっしゃっていただいた内容、これらも全て含んでいくのだという意味で捉えていただいて、それらを繋いでいく、そんな役割をここで果たしていただきたいというご意見でありました。加えていかがでしょうか。子育てに関しては様々なご意見、ご感想をお持ちだと思います。一般公募の寺川委員さん、いかがでしょうか。

(寺川委員)

失礼します。母としていろんなところで本当にたくさんのお事をされているのだなと思った時に、公立であるとか、私立であるとかというのは、実感がないというか、子どもがプラスになる事、あとお母様方がプラスになる事、先ほどの母子保健推進員の方とかもそうなのですが、おうちに来て下さって自分の話を聞いてくださる方が助産師さんなのか、保健師さんなのか、推進員のボランティアさんなのかということが分からないというか、大事なことは寄り添ってくれる方、支援センターに行って話を聞いてくれることだなと私は思っています。お話を聞いていると、まとまっているようで、とてもまとまっていない、お父さんお母さんが知りたい事をもっともっと情報が欲しい、簡単に分かりたいな、私立、公立とかそうでなく、というふうに思いました。バラバラな意見で申し訳ないのですが、よろしくお願ひ致します。

(田口会長)

ありがとうございます。どうやったらそういう所に繋がっていけるのだろうか、というふうに思ってみえるお母さんになる人達、あるいはなつたばかりの人達、そして子育てに様々な悩みを抱えている方たちがみえるわけですので、そこへのアプローチができる様な、そんな体制づくり、これをきめ細やかにやっていただきたいという願ひかと思われます。さらにいかがでしょうか。

次のことにも触れながらお話を進めたいと思います。新たな子育て支援センターが増設されていく。或いは待機児童の問題、そしてそれを解消するために受け入れ体制を作れるために保育士の復帰ができる状況を作り出したいということでの取り組みなどもなされています。これらに関してのご意見を頂戴したいと思います。はい、大川委員、お願ひ致します。

(大川委員)

先程、いろんな方々から話が出ている中で、一番大事なのは保護者自身、お母様方が多いですけども、主体性を持っていろいろと情報を得られるようにどうするかという部分では、津市は1つにまとまっていかなければいけないのではないかなというの、率直な意見ですが、その中で大事なのはやはり、例えば子育て推進課さんと教育委員会さんと2つに分かれてしまっているというのが、いつも何か繋がらないなという所に最終的に来ているのではないかなと思っております。私立、公立も含めてその垣根を越えて津市全体でどういう風に子どもたちにとっていい環境になるかというのが一番大事な部分ではないかなと。細かいところを津市の皆さんは調べて説明していただくのですが、響かない、根本がそこではないかなといつも思いますので、そういう観点で進めていただきたい。待機児童の数字も出していただいて説明してもらっていますが、これよりも大事なのは全体がどうなのかというところで、その中で協力してもらわないといけないのは子育て推進課さんと教育委員会さんかなと思います。どうしてもそのギャップをいつも感じて、資料にはなく、分からないという所ではありますが、どうもそのようなギャップを皆さん感じて、そういう意見を出していただけるのかなと思っております。そういう中では、最終的には待機児童がいるという話も、子育て推進課の観点からして保育所が足りないという話だけになっていないか。私も資料を出させてもらったのは、後で説明させていただきますが、全体で見れば十分な施設があると、こういう中、皆でどういう風に子どもたちを育てていくかという環境を作るのが大事な事であって、うちは保育園だから、幼稚園だからとそういう話ではないと思います。特に今、全入時代になりました。0歳から5歳までの津市の子どもたちが、必ずどこかに入れるスペースがある中で、非常に説明頂いた中で分けて説明していただくというのが変えていかないと、難しい子ども・子育て施策しか残っていないのかなと思っておりますし、調整というのが、お母様方のいわゆる主体性を奪っているのではないかと。そういう部分も含めて包括的にどういう風にするのかというのが、大きな話ではあるかなと思います。後は、行政に支援センターを新たに作っていただくというのは大事な事なのですが、細部で言えば、なぜ2階に作ってしまうのかと。小さいお子さんを持ったお母様方がそういう所を訪れますので、小さい子たちを連れて2階まで上がるのは大変な話なのではないかなと思ったり、中々気軽に行けない所かなと思ったり。それを新しく作ったというので、何十年も使っていく話になりますので、そもそもそれを理解した方が作っていただいているのかなと、やはり包括的に考えていかないと、これは市民がわざわざ税金払って新しい施設を造ってもらって、計画も大変だったと思いますが、そういう部分では、「ああ良かったな、津市で」と思ってもらえないのではないかなと。一番それが子どもたちの減っていく理由にもなっていないかなと本当に危惧しております。以上です。

(田口会長)

ありがとうございます。

(福井委員)

すいませんよろしいですか。

(田口会長)

はい、関連でよろしくお願ひいたします。

(福井委員)

話を聞いて思ったのですが、民生委員の立場から言わせてもらおうと、問題は2つあると思います。保育園や支援センターとかに行くと、いろいろ相談される母子の方。それから私たち民生委員が見ている地域の中で基本的な生活習慣が出来ない子どもたちもいます。でもそこには小さい時から見守りが大事で、そういう人達には、母子推進員とか保健師さん達が小さいうちから訪問して、そこで保育園とかに

繋げていく役割が、私は必要だと思うのです。いろんなところに子育て支援センターが出来ています。私も自分が「まん中こども館」のスタッフをしていて思うのですが、来館できるお母さんお父さんというのは、本当に恵まれているし、子育ても主体的に考えているのですが、そこに出て来られないお母さんやお父さんがいます。そういう所を私達民生委員は、こども支援課に繋げたり、児相に繋げたりしているのです。だから、そういう人達を見守ったり、それこそ繋げていくのは、やはり子育て支援センター、包括支援センターが大事だと思います。そのためには、保健の方からの観点で、保健師さんが行って繋げていくということが大事だと思います。今、大川さんの話を聞いていて、2通りの事があると思います。見ていかないといけないのは、出て来られる母子ばかりじゃなくて、こちらから訪問して虐待とかそういうのにならないように、ネグレクトにならないように、やはりお母さんたちの出て来られる状態にするという事も津市にお願いする事じゃないかなと思います。

(田口会長)

ありがとうございます。いろいろと紹介していてもそこへ直接つながっていけないというそういうような方々もお見えだという所でそこへは積極的なアプローチが必要になってくるだろうということでのご発言でありました。いかがでしょうか。堀本委員お願い致します。

(堀本委員)

失礼します。柳瀬委員からもご紹介いただいたように児童館を私は運営させていただいているので、普段午前中は乳幼児の親御さんが自由来館という形で来館されて、その方々はどちらかという子育てに積極的な保護者の方です。児童館というのは津市内で6館しかないのですが、例えば京都市だと120館ほどありまして、ベビーカーで行ける距離に必ずあるので、例えば全戸訪問事業の一部を児童館が担っていて、例えば、児童館に京都市の指定のごみ袋をおいてあり、それを取りに行けばタダでもらえる仕組みにしてあるそうです。結局キーになるのは、先ほど言われたネグレクトとか、問題が少しあるなと思われるご家庭の方も含めて、どう見守りを付けていくのか、要するに積極的に児童館や子育て支援センターに行かれる方ではなく、ゴミ袋が欲しいから来たいと思ってくれる、そのきっかけでもいいから、とにかく見守れる、こういう方がみえるのだという地域で把握が出来るかどうかという所が大事なのかなと思ってまして、そのやり方は、京都市の場合はゴミ袋ですが、津市としてどういうきっかけでという所で全戸訪問事業はすごく大事な所かなと。必ずどなたかはお会いするわけです。結局、「おやこでおでかけ」のような冊子を見て訪問して頂ける方というのはごく一部の方で、うちにも来てもらっているけど、高田短期大学さんも行っている、隣の子育て支援センターにも行っているという方が殆どなので、動かれてない、あまり普段子育てには積極ではない方をどう見守る体制に持って行けるのか、全戸訪問事業等のきっかけを、何かこう京都市のような発想を持ってやっていかないと出来ないのかなと思います。もう一点は、「おやこでおでかけ」の作り方と言うか、私自身も本来なら他の子育て支援センターのことや包括支援センターの事もよく知ってないといけないのですが、よく知らない状況で他の保育園がどういう事業をされているのかとか、他の子育て支援センターさんがどういった活動をされているのかということをよく知らないで、お母さんから聞かれてもちゃんと答えられない、ではどういった資料でどう応えたらいいのかと。これって自分で調べるしかないのかなという所を、その立場で保護者の方は知りたいのだと。例えば、いくらぐらいかかっているとか、いつ頃に申し込んでとか、具体的に私がどこの保育園に入れるのかなとか、子育て支援センターに行けるのかなということが、正直、分かりにくい状況です。津市のこども支援課で一生懸命作っていただいているこの「おやこでおでかけ」

のような冊子が、もう少し工夫ができて伝えやすいものになれば、さらに何か工夫が出来ないのかなと思っています。以上です。

(田口会長)

ありがとうございます。子育て世代包括支援センターの役割というのが、まだまだスタートしたばかりですので、この制度自体が確立していない状況かと思われます。今言われたたくさんご意見を頂戴したようなことが反映できる、そういう津市ならではの子育て世代包括支援センター、これを目指していただきたいと思います。さらにご意見を頂戴したい所なのですが、児童期の課題がここに残っておりますので、放課後児童健全育成事業、子ども会等についてのご説明をよろしくお願いします。

◆資料説明 (資料1「令和4年度の子育て支援施策の実施に向けて(児童期)」)

(事務局 上野毛戸)

生涯学習課青少年担当の上野毛戸でございます。児童期についてのご意見を頂きましてありがとうございます。2点について説明させていただきます。まず、津市放課後児童健全育成事業についてでございますけれども、コロナ禍でかなり密な状態が続いている状態ですので、コロナ対策も含めた施設整備の支援を、ということでご意見を頂いております。放課後児童クラブにつきましては、津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例に基づき、その目的が達成できるように計画的に整備を進めているところでございます。放課後児童クラブの整備については、津市公共施設等総合管理計画に基づいて作成した放課後児童クラブに係る整備指針により、基本的には、小学校の余裕教室等の活用を基本といたしまして、次に、近隣の公共施設の活用、次に、民間施設の活用ということで、施設整備を検討していくこととしております。ご意見いただきましたように、一度に全ての施設を改善していくことはなかなか難しい面もございます。毎年、施設整備の計画を見直しながら、着実に施設整備を進めているところでございます。

特に、現在のコロナ禍の状況におきましては、各クラブにおきまして、児童や職員の方々が密を避ける等、新型コロナウイルス感染症対策に取り組みながら運営を継続していただいておりますことから、施設整備以外の面でも利用児童の密状態を緩和するために放課後児童クラブが学校施設を利用できるように調整したり、運営上の不安の解消のために各クラブとの懇談会を実施して個別の課題への対応をしたりしています。今後も、各クラブの運営の実態を把握した上で、現在の整備基準の見直しも含めて、必要な施設整備の在り方を考えていきたいと思っております。

続きまして、子ども会のことでございます。「地域において子ども会活動の充実に向けた支援を。」ということで、ご意見をいただきました。子ども会加入者数の減少については、地域を問わず課題となっております。子ども会活動への支援策として、子ども会役員の方の運営にあたっていただく方に過重な負担がかからないようにするために、ジュニアリーダーなどを派遣するなどして、子ども会の再活性化につながる取り組みを進めているところでございます。また、子ども会活動の充実に、地域の枠組みを越えた子どもたちの交流や、地域における子育て支援を目的に、津市子ども会育成者連合会の活動と各地域の子ども会活動への支援を行うと共に、子ども会の役員に寄り添って運営における負担を軽減できるように今後も子ども会活動の充実に向けた運営の支援をしていきたいと考えております。以上でございます。

(田口会長)

ありがとうございます。放課後児童クラブの取り組み、並びに子ども会の在り方、これらについての報告を頂きました。いかがでしょうか。堀本委員お願いします。

(堀本委員)

本来でしたら内藤委員の方が、放課後児童クラブの代表者として来ていただいていると思うのですが、私どもは児童館の中に放課後児童健全育成事業をさせていただいているという立場で話させてもらうのですが、最近特にコロナ対策も含めて津市の方には施設整備、コロナ対策とそれぞれに補助金をきっちりと付けていただいて、適切な運営ができる限りするようにご努力いただいているお陰で、かなりスムーズな運営が進行できつつあるのかなと思っております。この点については、今後も引き続きしていただきたい。このコロナ対策も含めた施設整備が出来ているのかなと思っていましたので、これは引き続きしていただいて、今特に手狭であるという所も含めて、少しでも広い空間で子どもたちが活動できるように進めていっていただきたいと思っております。もう1つ子ども会についてですが、私ども今度は児童館の立場で、時々、出前児童館を頼まれることがありまして、要は子ども会の例えばクリスマス会をしたいとか、新入生歓迎会をしたいという時に、子ども会の役員のお母さん方だけではなかなか進め方や遊びなどが分からないので、教えて欲しいということで、私が時々行かせていただいて、内容についての一部を担わせていただくということが、時々あります。このコロナ禍で、それこそ何件か中止になってしまっているところですが、やはり子ども達に、子ども会での縦や横の繋がりがとても大事だ、いろんな体験、いろんな人と話すとか、いろんな考え方があるのだという事を知るという事はすごく大事だということが、保護者の方がすごく分かってみえて、それを子どもたちに体験して欲しいと思われること自体がすごく良い活動だなと思っているところですが、残念ながら児童館の建っている一身田地区では、1か所しか残っていないというか、地区的にはゼロに等しい状況になってきているので、ここは止めようがないというか。保護者の側で運営されていることに関して止めようがないので、1か所を何とか継続してもらえる様に、あと近くの西が丘小学校とか、近隣の小学校とかの子ども会からもお呼びがかかることもあるのですが、そういったところもやはり積極的に関わって見えるお母さん方だけが残っていくという感じになっていて、これはもうなかなか難しいなど。辞めたいと思われる方を止めるのは難しいなど。今、何とかある子ども会を児童館としては支援して無くさないようお願いしたいという形で取り組んでいるところです。

(田口会長)

ありがとうございます。子ども会からは、子ども会連合のご代表として梅林委員さんにおいでいただいております。子ども会の問題についてのご発言をよろしくお願い致します。

(梅林委員)

よろしくお願いします。津市子ども会事務局長をしております。子ども会の会員数が減ってきているのは事実です。今言われたように西が丘や一身田は、津子連の中に入ってきてもらっていない、単独で動いて見える子ども会です。本部の方に入って来てもらえれば、今言われたようなお母さん方は自分たちでやらなくてもジュニアリーダーという組織、そこから派遣していろんな遊びもしているのですが、今年度に関しては、本当にコロナの関係で何もできてないと言うような状況です。去年今年と毎年北海道の方に一週間、洋上教室ということでフェリーを使って名古屋港から北海道まで行っていました、これ自体、コロナの関係で2年中止しました。その子ども達の面倒を見るのに高校生、これがいわゆるジュニアリーダーで、大体子ども10人に対して1人ずつ位つけていたのですが、この2年やれなかったので経験者が無くなってきて、来年度は何かやれそうかなと思っておりますが、引率する高校生、

ジュニアリーダーが今育てられないもので、どうしたものかなと困っているような状況です。楡形の小学校の生徒数が70人弱おるのですが、親御さんたちの方は、子ども会の役員をやるのは負担になってきているということで、子ども会解散と言うような形になってきておりますが、もう2、3年したら自分の子どもが小学校に入るので、何とか子ども会を続けたいという方もみえます。それでなんとか子ども会をいわゆる単位子ども会でなく、楡形地区の子ども会として、継続させております。そういうふうには他の地区も、子どもの数はおるのですが、まとめる方、本部の方へ出てくる方がいないので、バラバラでやっているの、子ども会の会員数も減っています。地区での子ども会というのがありますが、横の連携が取れないので、子ども会の会員数が減ってきているというような状況です。ですから洋上教室も、子ども会として地区が入ってなくても、個人で参加していただくことも、これはいわゆる安全共済会というのがあるのですが、ここに入れば子ども会の会員として認めているということで何年かやってきているのですが、やはり子ども会の組織があるところと個人で入って来ているところ、少なくとも1割くらいは地区からではなく個人で参加される方もみえます。横の繋がりがなかなかできないなか、スポーツ教室なり、そういうところは親御さんが関心を持っているのですが、なかなか子ども会として組織が出来ないというような所です。

それからもう1つ、学童保育の関係なのですが、これもやはり小学校の生徒数、これによってだいぶ違います。大体、小学校の生徒数の約1割ぐらいがその会に入っているというような状況で、西が丘や南が丘、こういうところは100人、200人超えるような大規模になってみえます。楡形は言いましたように70人弱のところ、以前ありました学童の方が最後の1人になったので閉鎖しました。ですが、ただ1人残った子が、神戸の方へ行ったのですが、そこへ行ってもやはりなじめないということで帰ってきて、楡形で何としても開いてくれということになり、最低人数の5人で出発して今35人ほどまで増えました。ただ、本当に1学年で5人、6人と入って来てもらうのはいいのですが、これが6年間経つとまた減ってきます。今のコロナの関係で密になるのを避けるために、学校の施設の方も貸していただけるようにセンターの方で努力していただいて、そのように何とかしておるわけなのですが、それもまた人数が減ってくる。学童保育の運営については、国、県、市の補助金と保護者の会費、このお金でやっているわけですが、これはまた会員数が20人以上と未満になったときには補助金の支給率が全然違います。この人数で出発した時は100万円しかありませんでしたが、今は年額1000万くらいです。まあ会員が少なくなっているのですが、そういったところが、ものすごく波があるので、今いる役員たちにも後5年10年先考えて、自分達で出来るようにするよということを示しています。今の子ども会と一緒に、人数が多ければそういうことは社労士なり会計士などを雇いますので自分たちで勉強する機会はなかなかないので、あと5年6年10年したときに自分たちがやらなければならないからそこら辺の勉強をしておいてと言っているのですが、なかなかそこまで難しいかなと。学童保育も子ども会も一緒ですね。やはり親の考え、それから横の連携を取れるかどうかと思っています。以上です。

(田口会長)

ありがとうございます。放課後児童クラブ、並びに子ども会の現状、課題、これをお話いただきました。もう少し話を進めたい所ですけども、時間が大変押して来ました。ここで次の課題の方に移らせていただきたいと思います。高茶屋地区における保育・教育施設の整備についてという案件が残っておりますので、その件について事務局からの説明を求めたいのですが、手が上がっていますので大川委員、お願いします。

(大川委員)

ちょっと提案なのですが、時間が押していますので、資料も事務局からかなり用意してもらっていますので、時間を決めて5分、そして私も、自分も資料がありますので5分で、ということで説明をしてそれから質疑応答等で、議論をしていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

(田口会長)

ありがとうございます。進め方が大変難しくてどうしようかと思っていた所、大変建設的なご発言を頂きありがとうございます。では、ご説明の方を事務局、少々端折っていただくかと思いましたが、よろしくお願ひ致します。

3 その他

◆資料説明 (資料2「高茶屋地区における保育・教育施設の整備について」)

(事務局 水野)

ありがとうございます。それでは【資料2】をご覧ください。まず1の経緯です。昨年、令和2年8月12日に開催の津市の市議会全員協議会において高茶屋地区における施設整備について関心があるかどうかという募集を行いました。その結果、12事業者から関心があるということでご意見を頂きました。その途中、津市私立幼稚園・認定子ども園協会及び津私立保育園協議会から少子化が進む中、定員規模が過大であるなどのご意見を頂きました。その後、12事業者に聞き取りを行いましたところ、新設で事業を実施するというご意見いただいた所に関しては、土地がないというご意見もいただいておりました。当初定員規模が250名を津市の案として提示しましたが、新設園が出来ましたことから、時点修正をしまして、179名とし、さらに3ページの上段の表、最終的には155名という形で今回ご提案をさせていただきます。3番としましてはその聞き取りの中で土地がないというご意見がありましたこと、それと新設されるお考えをお持ちの法人様もございましたところから、公有地の方の提供をここで設定させていただきました。場所としましては、津市高茶屋市民センター南側の土地ということで、面積が4,000平方メートル、こちらをご提示させていただきました。今後の手続きとしましては、こちらの土地につきましては、法人さんの買い取りか、津市との賃貸契約という、まず買い取りを優先とする形での入札を実施する予定です。4ページの方をお願いします。(3)参加意向調査ということで、市内で施設を運営する法人さん、学校法人さんを含め、社会福祉法人さん等に対して先ほども説明した買い取りの入札、または賃借の入札に参加する意思があるかの確認をさせていただきます。5番スケジュールとしましては、法人さん、保護者等への説明と参加意向の調査、令和4年5月に入札を実施、という予定になっております。6番として認定子ども園を整備する事業者が決定次第、津市南郊公民館、津市高茶屋出張所及び津市消防団津方面団高茶屋分団施設の整備について検討することとしますという事をこちらの資料に基づいて、今年の11月8日の市議会全員協議会の方に協議させていただきました。4ページの後の【資料2-1】は、高茶屋地区の施設の状況の図になっています。【資料2-2】につきましては、お示しします市民センターの南側の土地が現在臨時駐車場として活用されていますので、そちらを施設整備用地として利用させていただきます。その詳細図が【資料2-3】という形になっています。北からの進入という形で提案をさせていただいております。以上です。

(田口会長)

ありがとうございます。膨大な内容を簡潔におまとめ頂き、ご報告を頂きました。現行の高茶屋幼稚園、高茶屋保育園、これを合わせて認定こども園としてスタートするにあたっての市の考え、進行状況、これを説明していただきました。引き続き、本日資料も付けてご発言いただく予定になっております。大川委員からお願い致します。

(大川委員)

はい、それではお配りしましたカラーの資料で、拡充部分だけ説明させていただきたいと思います。まず一番初めのページになります円グラフがあるのですが、津市全体でということ、皆様いろんな意見の中でも、今まで出た通りやはりいろんな垣根を越えていろいろ考えていけないといけないのは、この子ども・子育て施策ではないかということは常々申しているのですが、実際定員としてはこれだけあるという話が入っております。

すみません、私が先に津市にお送りさせてもらったものは、いくつか間違えているところがありますので、横線で訂正をしております。赤線が新しい数字になっておりますが、この数字が正解でございます。そういう中で、今ちょっと飽和状態というところでは、施設的な話がやはり箱もの話ですので、実際現存するものという、実際同じぐらいの人口と同じぐらいのもの、そして市の公表する利用者人数に対して施設定員数が77%程度ということで全体にきております。その裏付けというわけではないのですが、一応市も公表しております県も公表しております、いろんな定員数、認可定員等を示しております。そういう中で先ほどの円グラフが出来ております。そういう中で、余裕数というのが、どうしても2,000人以上受け入れ数が現在あるという部分で、その中で【参考資料②—2】と書いてある、上から言うと裏にも印刷されてある表がございますが、そこで、あまり市から今まで説明されてこなかったのですが、企業主導型保育施設というのもあって、その次に事業所内保育施設、これは私が説明するまでもなく、三重に昔から大学の中に保育所がございます。そういう部分も含めて、全部足すとさらに余裕の部分が相当ある中で、今この高茶屋地区の話が出ております。そして次の【参考資料③—1】というのが、高茶屋地区の現状、近隣も含めて、下半分にありますが、現状9月末時点の0～5歳の人口でございます。この令和元年2年3年というふうに、下半分に表があり、それが推移になっていきますが、高茶屋地区だけでも2年間で35名減少しております。さらに減少していきたくらいという見込みでございます。そのなかで近隣の地区も4地区全部合わせると、2年間で187名減少しているという現状が、令和3年度の9月末現在であることを示しております。その裏にあります津市全体の推移も下半分にありますが、その他の地域もちろん、こちらにも書いてございます。大体が減っております。一部100%以上という地区もあるので、一時的に増えているかということもありますが、まあでも希望が持てる地区でもあるかということが示しております。そして全体で言うとやはり、予測で言いますと本年度の最後、3月末になりますが96.9%に最終ではなるのではないかとということで、11,000人程度台で今、終わっていくのではないかとというふうに考えております。そしてその次のページが【持参資料①】と書いてある、そちらは高茶屋保育園、幼稚園の周辺3km圏内の園のリストと実際に入っている人数です。赤字はオーバーしております。ですので、確かに人気なんだろうなというふうには思いますけども、その他はその範囲内で終わっております。オーバーしている中で、唯一、風の子藤水保育園というのがありますが、現在20名増員の工事を行っているということが聞いておりますので、赤にはしておりません。そういう中でも462名の施設的には余裕があるという部分で、この補助的な資料ということになります。そして最後、【参考資料④】と書いてはいますけれども、それが今までの高茶屋の施設整備の件になっております。いろいろと私ども説明を受けたのが、私保協さんも

同じなのですが、足りないからということできっと続けていたのですが、実際足りているじゃないかということが最近分かりまして、これをどういうふうに説明いただくのかなというのが、今回説明されていませんのであとでお聞きしたいなとは思っております。そして前後して申し訳ございません。【持参資料②】というのがあるのですが、カラーの最後のページになります。補足説明として子ども・子育て施設というのが、幼稚園、保育園、認定こども園、それから認可外保育施設というのが全部入っての話、津市でしていただければいけないのではないかと考えております。そして入園・入所までのプロセス、幼稚園、こども園、保育園と全部違います。その中で、いろんな部分というのを、主体的にどういうふうに決めていったらいいかというの、大事な話しではないかなという風に思っております。以上です。

(田口会長)

ありがとうございます。高茶屋地区を中心とした園の状況、津市私立幼稚園・認定こども園協会の資料に基づいておまとめ頂いたもの、ここでは受け入れる余裕というのは現状で既にあるのではないかとこの事でのご意見を頂戴いたしました。これらにつきまして、さらにご意見、あるいは市の方のお考え、それらをもう少し出していただきたいと思っております。大川委員お願いします。

(大川委員)

資料を出させてもらった中で、私が言いたいのは、高茶屋地区施設整備の件は、今年の8月に話が初めて出てまいりました。その中で、ものすごい勢いで、いろんな話がトントン拍子で進んではおります。そこで1つ大事な場面が、令和3年3月31日に、ちょうど【参考資料④】の真ん中にあるのですが、市当局と津私立保育園協議会さん、そして津市私立幼稚園・認定こども園協会の話し合い、そこには市当局と書いてありますが、もちろん健康福祉部さんと、教育委員会さんもいる会議の中で実はいろいろ話をしまして、これから令和3年度は月に2回会議をして、しっかり議論をしていこうということで。私共、要望書を私保協さんと共同で出したのですが、その中で出まして、じっくりしていこうと言ったのですが、結局、話を聞いてもらえる機会が、実は5月27日、それから在り方会議という形で進めたのですが、最近、私らもしつこく要請をしまして11月18日にやっと開催して貰えたという経緯で、実は2回しか開催されておられません。そういう経緯もあって、開催されないままずっと来たんですが、何回か問い合わせして開催してくれないのかという話をした時に出てきたのは、いろいろ資料をそろえると、改修の工事も含めて見積もりを取ってきっちり議論をさせてもらいたいという事で、それを待っているという話でした。ただ11月18日の会議ではそれが全くなかったとか、私もいろんな事が気持ち的には話が全然違うぞという中で、今回この用地売却の話がいきなり出てきました。これも全員協議会で多分説明はされているのですが、議員さんにも聞いたのですが、全員協議会は協議する場でも何でもないと。ただこんなのが出るよというのを聞くだけだよという話で、決定でも何でもないので、ただここで決定されているのが、調査の締め切りが11月末なんです。それってこの子ども・子育て会議も通ってないのに良いのかなという話は聞いたのですが、担当理事の話ですと、これは決定していないことだということです。なので、この進め方としてはどういうことかなということも、また何故そういうふうな急ぐのかというのを質問として出させてあげたいと思っております。

(田口会長)

少々、この子ども・子育て会議での進め方と、そして市の方が進めておみえである在り方会議、これからの会議との関連性というのが、こちらの方で十分整理できない所があるのですが、これまでの経緯から言いますと、こちらで逐一高茶屋地区の状況をご報告いただきつつ、地元との調整、或いは関連団体との調整、或いは市議会での協議、これらを進めてきていただいてここにご報告を頂いているという

把握で進めているわけなのですが、今のご質問に関して事務局の方での何かご意見がありましたらお願いを申したいと思います。

(事務局 水野)

在り方会議ですが、団体さんから要望を頂きました定員設定、定員規模が課題であるということ、保育ニーズに踏まえた定員規模に計画を見直すこと、それと関係団体と十分協議の機会を設けることという要望に基づきまして、開催させていただくこととなりました。そのため、まずは3月31日に、定員規模の見直しということから新たな定員の提案をさせて頂きました。その中で、その定員規模ではということと、施設整備そのものを見直せというご意見がありまして、さらに5月27日に定員の見直しについての協議をさせていただく中で、再度この新たな施設整備を前提とする考えを改めるべきだということがご意見であったため、また、関心表明をいただいた法人様への聞き取りをしていなかった状況からそちらをさせて頂きました。急ぐ理由ということですが、当初から関心表明募集の段階時点から令和6年4月1日を開園予定で関心表明を募集させていただいておりますし、今回のこちらにつきましても、令和6年4月1日開園予定ということで進めさせていただいております。

(田口会長)

ありがとうございます。更なる説明を加えさせていただきましたが、いかがでしょうか。はい、大川委員。

(大川委員)

すいません、当初からの話ではこの関心表明もいろいろと変わるので、深まった議論をしましうとすることで、聞き取りをして下さいと言う要望を出して、始まったことではございます。そもそも話が決まっていたのであれば、そのように言って貰えれば良かったのですが、私どもは、それは決まっていませんという話からの進め方で課長も説明頂いたと思うので、それはまた話も違ってないか、毎回話をする度に、目的も含めていろいろ話が変わってくるなというのがあって、ちょっと今進め方に対して私どもも、かなり不満を持っております。不満というのは何かと言うと納得していないのに、ごり押しというか、強行というか全部進めていくというのがあって、さらに今高茶屋の市民センターの土地の件も何も言ってみえなかったのも、一言加えさせてもらいますと、議会の話で聞いたのですが、質問の中で自治会の方々もこの土地で作るとはあまり聞いていないようで、反対が出ているのではないかという話が議員さんからも出ていました。その件につきましてもどうでしょうか。

(事務局 南条)

高茶屋市民センターの件ですが、今回高茶屋の保育園と幼稚園については高茶屋のこども園と言うような形で整備をしたいと考えておりました。それについては、まず私立の方で運営をしていただけないかということで関心表明を取らせていただきました。そういった中で、私立の方で運営したいという意向もあったわけですが、したいけれどもなかなか土地がないというご意見があったわけで、そういった中で、高茶屋の地区内で市が持っている土地と言いますと、高茶屋市民センターの所になってきます。あその場所ですと、高茶屋の保育園幼稚園に今通っていただいている子達も、今後通っていただく子ども達にとっても、高茶屋の地区の中で利便性が高い場所ですので、その土地についてはどうかということを提案させていただいたわけです。その中で、今自治会の方で反対の意見もあるということをおっしゃっていただけますけれども、確かに反対というご意見を持っている方もあるかもしれませんが、今まで自治会の方に説明をさせていただいているという状況でございますし、高茶屋の方でも、今まで高茶屋の保育園の辺りというのは非常に道が細く、交通の方の事で地域の方にもご不便をかけている状況もあり

ましたし、古い、老朽化しているという状況もありますので、高茶屋地区において幼保一体のこども園の施設整備をして欲しいという地域での要望でもあったということで、高茶屋の地域について子どもの施設をと言うこととして提案をさせていただいているところですので、地域の意見を聞きながら、説明を今行っている段階でございます。

(田口会長)

ありがとうございます。高茶屋地域の状況を踏まえて、事務局の方からのご説明を頂きました。はい、お願いします。

(大川委員)

最後にすいません、先ほどの返答の中でも、スケジュール、この市が提供した資料の中に書いてあるのですが、今先ほどおっしゃったのは説明をしている段階であるということですね。ですので、今何も決まってないことを書いてこう決まっていますみたいな事を押し付けられていますので、これ実際、11月30日には本当に出さないといけないんですかね。遅らせるべきですよ。よくよく考えると、周りのいろんな調整をしていない。議長が言われた調整をされているというのが前提で、ここに会議として出す話なのですが、調整が終わってないというのが私たちの認識で、これはそのまま進めていただくのはちょっと問題があると思うのですが、それはどういった責任をとっていただけるのですか。

(事務局 水野)

自治会とは協議中ですが、令和6年4月開園という目標に向けて、それとはまた別に今回5月に入札を実施する形で、意向調査、意向の確認は、粛々とさせていただいております。

(田口会長)

時間が来ております。この後若干ですが、当初の計画から変更して申し訳ないのですが、5分、10分の延長をお願いしたいと思います。では倉田委員お願い致します。

(倉田委員)

私立保育園の関係で、私どもの会員の中も、やはり人数については「もう少し少ないのが今後の事を考えると」という意見がありました。こちらの方のうちの会員の中でちょっと違う側面なのですが、最初に12事業者からといったことで、この高茶屋保育園関係で意見がある方を募って、12事業者は学校法人さんもあるのですが、保育園をやっている社会福祉法人も中にはありました。ただし、この保育園を建てる場合に土地というのは、自分のお金で全部買うか、持っていなければなりません。建物については国や県、市からの補助もあります。その中で、例えば大変大きな土地を持つてできる、学校法人さんの規約は分かりませんが、社会福祉法人というのは年度末に法務局に資産を登録するし、ホームページの方で財務諸表を出しています。例えば市さんが津市内の私立の保育園をやっている社会福祉法人さんの資力を確認させて、全部を当然公表していますから簡単に見れます。その中で、例えば3億4億とお持ちの法人さんがどれだけあるのか、というのを先調べておいて、例えばそれが5つも6つもあつたら、その中で手を挙げて貰つたら公平性があると思うのですが、事前に調べた結果、それくらいの資力がある社会福祉法人さんが、例えば1つか2つしかなかったという場合に、では手を挙げてくださいとなつたら、例えば最近というのは、いろんなやっかみもありますし、いろんなところからの声もあります。その中で、あれ、ひょつとしたら事前にその事業者さんと裏で手を結んでいたのではないかという事もあるか分かりませんので、私の方としましては、市さんに事前にそれぞれの市内にある学校法人さんとか社会福祉法人さんの資力を先に調べておいて、当然5つも6つも資力のある法人さんがあつたのであれば、手を挙げていただいて、入札手続きであつたらいいのですが、結果元々よく考えたら資

力のある法人さんは市内に1つか2つしかないのであれば、これはどうなのか。例えば、この会議というのはいろんな意見を話させてもらって、その後津市さんがどのように動くのかは私の委員から強制するものはないと思うのですが、この様な大きな事業が行われる時に、例えば市議会の中でそういうふうなつつこみがあったりとかというのを含めて、その辺りも考えていただければ事業が進みやすいかなと思って話をさせてもらいました。以上です。

(田口会長)

ありがとうございます。私では分からない部分の経営、運営、そういうものに関するご発言をいただきました。その点をご指摘されたということで、受け止め頂いてその点も十分配慮した上での進め方を検討していただきたいと思います。今、いわゆる関係団体からのご代表のご意見を頂戴いたしました。その他の委員さんからの全体的なご意見、ご感想等ありましたらお願い申したいと思いますがいかがでしょうか。

では、この件につきましては大川委員、そして倉田委員から市の進め方について、いろいろとご発言を頂きました。これらを踏まえて更なる調整、あるいは相互理解、これを進めていただいて、この場でまたその後の良い進展、これを期待したいと思います。よろしいでしょうか。はい。

(大川委員)

すいません。最後に時間を延長して申し訳ございませんでした。ただ私としては、やはり私立幼稚園というのは、本当に市の財政に余り頼っていないもので、ちょっとは出してもらっていますが、市税、私からすると市民の税金をどう使うかというのがとても大事なところではありますので、そういう部分で言わせていただきました。ちなみにこういう会議ですので、他県、他市さんの話で言いますと、伊勢市さん、最近新規の計画は全部凍結したという話で聞いております。それから工事中のものは勿論除いてというような話になりますけれど、松阪市も公立園まとめて私立園に変化しております。そういうなかで変化をさせた私立園さんに対しては、かなりの支援をしてもらって、それに対して私立園さんもいわゆる借金をしておりますので、返済に充てているという話を聞いております。そうやって他県に他市ではもっと進んでいるところは公設、民営というのが増えているのですが、その意思が余り見えないので、最終、公立でやりますみたいな説明を聞くので、それはもうやっぱり意識としては民営でやっければ一般財源からも市の支出がかなり減るという部分で、年間100人以上であれば1億くらいの話になってきますので、そういう部分では本当に真剣に考えていただきたいと思っていて出させていただきました。申し訳ございませんでした。以上です。

(田口会長)

大変長時間にわたって、様々な論議を進めていただきありがとうございました。次回また開催される時には、これらの問題が相互に理解が進められ新たな進展が見られるということを期待したいと思います。事務局からその他のご連絡等ございますか。

(事務局 水野)

ありがとうございます。次回の会議ですけれども令和4年2月頃を予定しております。また日が近づきましたら、日程調整のご案内をお送りいたしますので、よろしくご協力をお願い致します。

(田口会長)

ありがとうございます。本日はご発言を時間の関係で頂けなかった方々、たくさんおみえです。運営の面で大変失礼いたしました。では本日はこれを持ちまして終了とさせていただきます。ありがとうございました。